

令和5年度

第1回 サステナビリティ委員会

令和5年7月31日

令和5年度 第1回 サステナビリティ委員会 事項書

日時: 令和5年 7月31日(月)14:00~15:30

場所: JA三重健保会館 大会議室

I. 開会

II. 議事

1. 「三重県環境基本計画」の進捗状況について
2. 各委員からの取組・事例紹介等

III. 閉会

1. 「三重県環境基本計画」の 進捗状況について

環境基本計画の概要：2030年度のめざすべき持続可能な社会

「スマート（SMART）社会みえ」

基本方針：持続可能な社会の実現に向け、協創を通じた分野横断的な取組を推進



I 低炭素社会

II 循環型社会

III 自然共生社会

IV 生活環境保全が
確保された社会

Sustainability(持続可能性、「環境、経済、社会の統合的向上」)

Multiplication(= Innovation) (“掛け算”の発想に基づいたイノベーション)
ulti-benefit approach(複数の課題の同時解決をめざしたアプローチ)

Active Citizen(アクティブ・シチズン)、**A**utonomy(自律性)、
gility(時勢に遅れない、また時勢を先取りした対応の迅速性、機敏性)

Resilience(レジリエンス、強靱性)

Transformation(目標の実現に向けた変革)

「三重県サステナビリティレポート」の構成

【令和5年度 年次報告書（三重県サステナビリティレポート）の構成】

【総説】

- ・ **サスレポの概論**（位置づけ、目的等）
- ・ 環境を取り巻く情勢
- ・ 三重県の動向
- ・ 環境施策の概要（方向性等）
 - （1） 三重県環境基本条例
 - （2） 三重県環境基本計画

【三重県環境基本計画の各施策の取組】

1. 低炭素社会の構築

- （1） 環境基本計画の施策目標
- （2） 前年度の取組概要と成果等
- （3） 現年度以降の取組方向

2. 循環型社会の構築

- （1） 環境基本計画の施策目標
- （2） 前年度の取組概要と成果等
- （3） 現年度以降の取組方向

3. 自然共生社会の構築

- （1） 環境基本計画の施策目標
- （2） 前年度の取組概要と成果等
- （3） 現年度以降の取組方向

4. 生活環境保全の確保

- （1） 環境基本計画の施策目標
- （2） 前年度の取組概要と成果等
- （3） 現年度以降の取組方向

5. 共通基盤施策

- （1） 環境基本計画の施策目標
- （2） 前年度の取組概要と成果等
- （3） 現年度以降の取組方向

【参考資料】

- ・ マネジメント指標

【コラム】

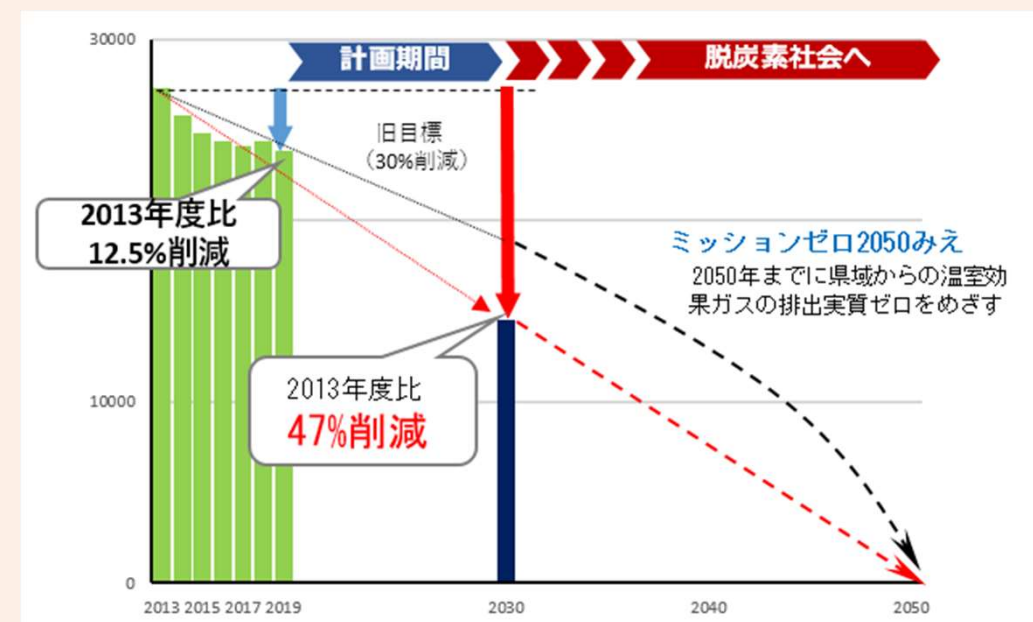
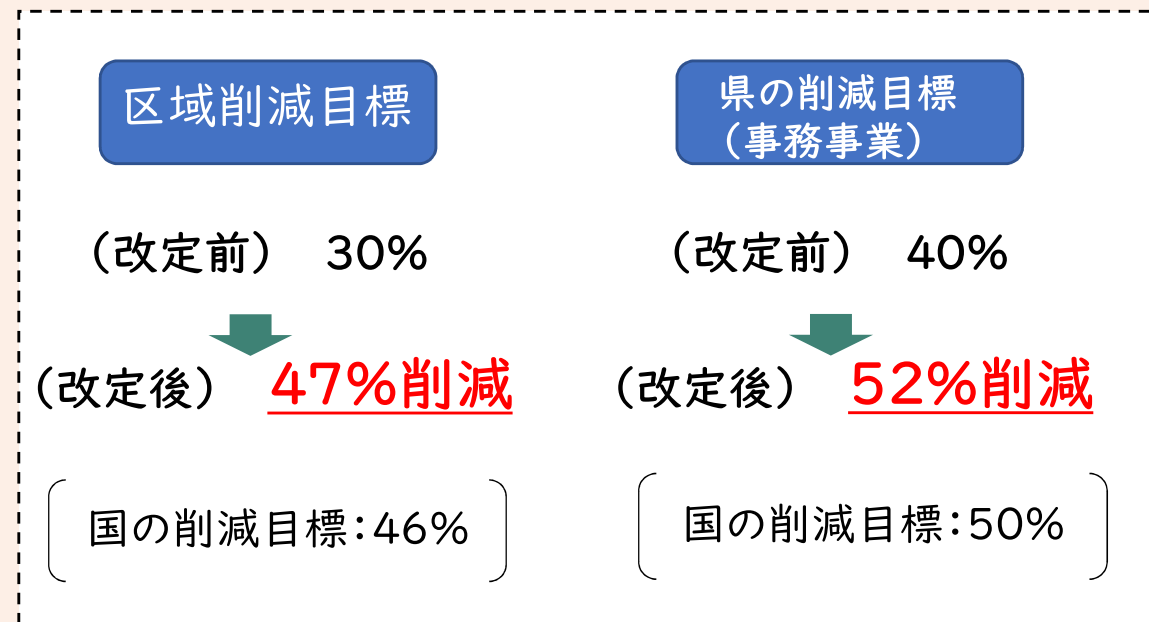
環境分野の先進事例等を記載

令和4年度の主な取組

R5.3 三重県地球温暖化対策総合計画の改定

- 県独自の対策による削減効果を積み上げ、国を上回る目標を設定

【温室効果ガス排出量（2030年度における2013年度比）】



【主な取組】

- 再生可能エネルギーの普及促進
- COOL CHOICEの推進
- 環境教育・環境学習の推進

施策Ⅱ 循環型社会の構築 関連

【廃棄物政策を通じた社会的課題の解決】

楽しくひろって三重をきれいに!

三重の環境美化プロジェクト(R4.8~)

- ごみ拾い SNS「ピリカ」 を用いて、ウェブで 見える化
- 「ありがとう」で活動をつなげて、輪を広げる



【ごみ拾いSNS「ピリカ」】

【廃棄物処理の安全・安心の確保】

県内において、過去に 産業廃棄物 が 不適正処理 され、行政代執行 による生活環境保全上の支障等の除去等を行っていた 4事案 について、環境修復を終了

【4事案】

- 桑名市五反田 (H13.6~R5.3)
- 四日市市内山 (H19.2~R2.3)
- 四日市市大矢知・平津 (H24.9~R5.3)
- 桑名市源十郎新田 (H25.4~R5.3)



【桑名市五反田事案(R5. 6. 5)】

※別途、資料2-3で説明 7

生物多様性の保全

➤ 「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結の推進

➤ レッドデータブック改訂に向けた生息状況調査

（ 県内における最新の希少野生動植物種の生息・生育状況を調査整理し、その内容について有識者とともに改訂作業を進めていきます（R6に改訂発行予定）

森林等の公益的機能の維持確保

➤ 森林計画制度の円滑な執行

➤ 環境林整備の推進

➤ 林業の担い手の育成等 など



伊勢湾の現状

- ・ 沿岸域で**栄養塩類**が**経年的に低下**
- ・ 藻場、干潟等の**生物生息場**が**減少**
- ・ **貧酸素水塊**は**長期化、拡大傾向**
- ・ **海岸漂着物**による、砂浜等の**景観の悪化、漁業や生態系への影響**



【県内の海岸漂着物の様子】

- 「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画を策定（R4.10）
- 海岸漂着物の発生抑制対策や回収・処理の取組を推進
- 海岸漂着物対策について、複数自治体による広域的な地域計画の策定に向けて検討（R5年度中に策定予定）

【コラム案（令和5年度版）】

I 低炭素社会の構築

- ① 三重県地球温暖化対策総合計画の改定について
- ② 三重県の地球温暖化対策とそれを見据えた防災・減災の取組
～みえ防災・減災センターの取組など～

II 循環型社会の構築

- ① 三重の環境美化プロジェクト ～楽しくひろって三重をきれいに！～
- ② 三重県における産業廃棄物行政代執行4事案について
- ③ リサイクル材の環境リスク評価に関する調査研究（土壁材）

III 自然共生社会の構築

- ① みえ森林・林業アカデミーの新校舎が完成しました
- ② レッドデータブック（レッドリスト）について

IV 生活環境保全の確保

- ① 第9次水質総量削減に係る総量削減計画および総量規制基準の策定
- ② 「新・湯治」の推進
～全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクトへの参画～



脱炭素社会の実現に向けた三重県の実組

2023年7月31日



環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

脱炭素宣言、三重県地球温暖化対策総合計画

脱炭素宣言（令和元年12月）



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言

三重県地球温暖化対策総合計画（令和3年3月策定、令和5年3月改定）

基本的な方向

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「**緩和**」と、気候変動影響を軽減する「**適応**」を、**気候変動対策の両輪**として施策を推進します
- ② SDGsの観点をふまえた**環境、経済、社会の統合的向上**をめざします
- ③ **さまざまな主体との協創**を重視します
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を**気候変動対策とともに**進めます

計画期間

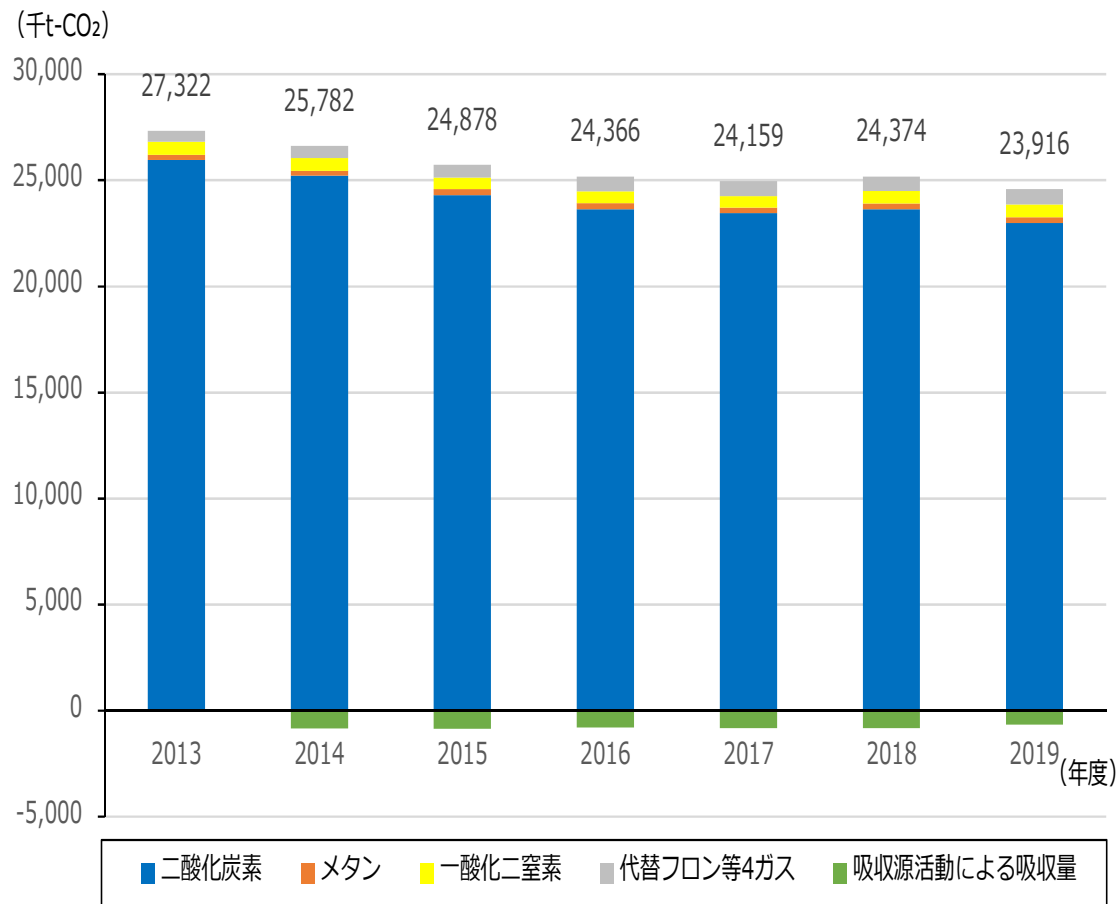
2021年度から2030年度までの10年間

2030年に三重県がめざす姿：

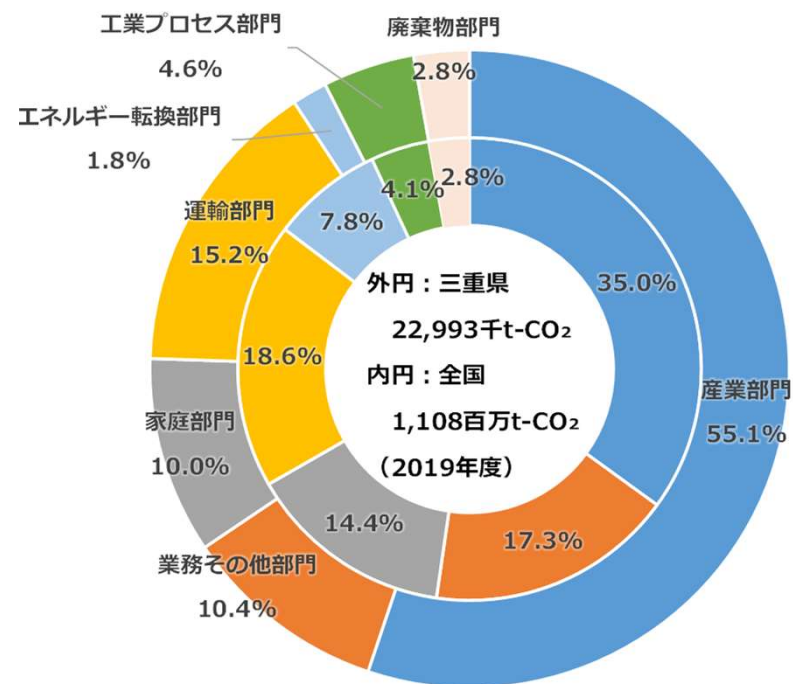
県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

三重県の温室効果ガス排出量

三重県の温室効果ガス排出量の推移



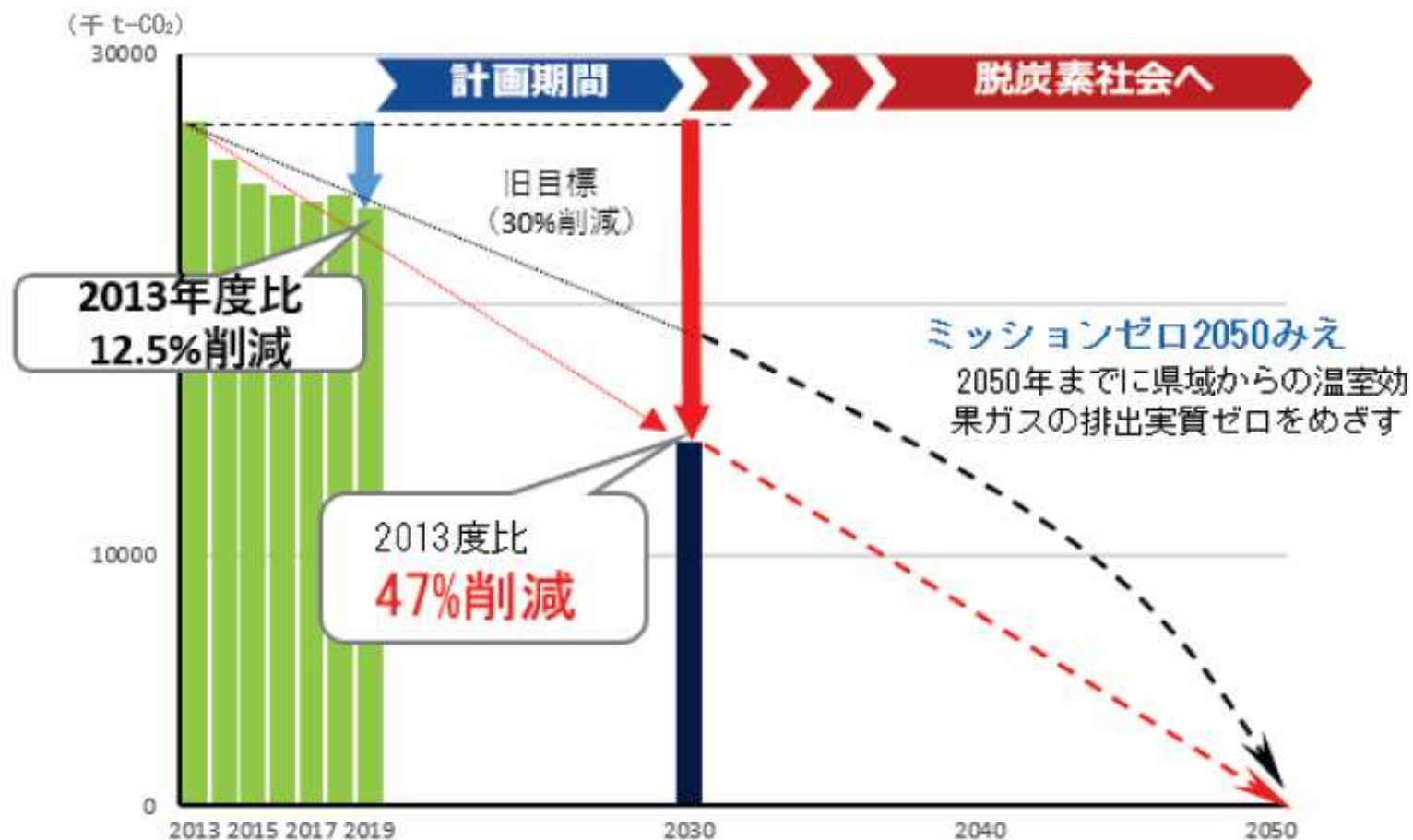
三重県・全国のCO₂構成比



温室効果ガスの削減目標

- 具体的な削減目標を掲げ、各主体が目標を共有しながら取組を推進することが重要
- 削減目標については、国の目標（46%削減）をふまえつつ、2030年度のB A U 排出量（追加的な対策を講じなかった場合の排出量）から国の対策による削減効果と三重県の対策による削減効果を積み上げて設定

2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で **47%削減**



温室効果ガスの削減目標

温室効果ガスのうち排出量の約94%は二酸化炭素が占めており、二酸化炭素排出量のうち約86%を占める産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門において、県は国を上回る削減目標を設定

区分	2013年度 (基準年度)	2030年度 BAU (A)	削減量		2030年度 排出量 (=A-B-C)	県の削減 目標 (2013年 度比)	【参考】 県の削減目 標(改定前) (2013年 度比)	【参考】 国の削減目 標 (2013年度 比)
			国の対策 (B)	県の対策 (C)				
二酸化炭素 (CO ₂)	25,953	24,034	7,447	2,237	14,350	-45%	-28%	-43%
産業部門	13,556	13,227	3,898	1,530	7,799	-42%	-24%	-38%
業務その他部門	3,372	2,531	1,122	257	1,152	-66%	-49%	-51%
家庭部門	2,949	2,277	1,120	184	973	-67%	-49%	-66%
運輸部門	3,827	3,807	1,149	210	2,448	-36%	-18%	-35%
エネルギー転換部門	368	410	14	55	341	-7%	-19%	-47%
工業プロセス部門	1,295	1,153	14	—	1,139	-12%	-12%	—
廃棄物部門	586	629	130	1	498	-15%	-17%	—
非エネルギー起源 CO ₂	—	—	—	—	—	—	—	-15%
メタン (CH ₄)	249	238	23	—	215	-14%	-19%	-11%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	564	565	10	—	555	-2%	-5%	-17%
代替フロン等 4 ガス	515	1,132	777	—	355	-31%	-40%	-44%
合計	27,282	25,968	8,257	2,237	15,474	-43%	-28%	-42%
吸収源対策	—	—	—	—	-950	—	—	(-0.48 億 t-CO ₂)
合計 (吸収源対策含む)					14,524	-47%	-30%	-46%

削減に向けた取組

温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB）
		環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク）
		環境・エネルギー関連産業の振興
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換（地産地消、エシカル消費）
		住宅の脱炭素化（ZEH、省エネ家電、長期優良住宅）
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化（次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ）
		公共交通の充実（次世代モビリティ等）
		道路交通流対策（交通渋滞の緩和、交通の円滑化）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進（自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進）
		未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物）
市町における脱炭素への取組の促進（エネルギーの地産地消）		
その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制（資源のスマートな利用）	
	フロン類の管理の適正化（維持管理技術水準、ノンフロン製品）	
吸収源対策	森林の保全（森林管理、県産材の利用促進）	
	緑地保全・緑化推進（緑化活動、都市緑化）	
	環境保全型農業の推進	
	藻場づくりの推進	
	CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進	

再生可能エネルギーの普及促進 ～太陽光発電設備等共同購入事業（家庭・事業者向け）～



参加市町 津市 四日市市 伊勢市 松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 尾鷲市 亀山市 鳥羽市 熊野市 いはべ市 志摩市 伊賀市 木曽岬町 東員町 菟野町 朝日町 川越町 多度町 明和町 大台町 玉城町 度会町 大次町 南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町

事業者の
導入対象にも!

住宅用・事業者用
10kW未満

太陽光パネル 蓄電池

みんなでおトクに購入しませんか?

2019年から全国の
太陽光パネル
28,700
件突破

グループパワーで、かしくこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

購入プランは3パターン

- 1 太陽光パネル**
発電した電気を自家消費
電気代を節約!
- 2 太陽光パネル + 蓄電池**
昼間発電した電気を
夜間に使えて、災害対策にも!
- 3 蓄電池**
太陽光パネル既設
卒FITにオススメ!

三重県民の皆さまへ



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざして、さまざまな取組を進めています。

本事業は、共同購入によるスケールメリットを活かし、県民の皆さまが太陽光パネル等をよりお得にご購入いただける仕組みです。

温室効果ガス削減のため、環境にやさしい電気の導入をご自宅や事務所までぜひご検討ください。

三重県知事 一見 勝之

無料の参加登録をすると、ご自宅に導入した場合のお見積もりが確認できます。

参加募集期間 2023年

Miss 2050 **5.16 ▶ 9.13**

三重 みんなのおうちに太陽光 検索

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトからご確認を
<https://group-buy.jp/solar/mie/home>

- 太陽光発電設備等の購入を希望する県民や事業者を募集し、一括して発注することでスケールメリットによる価格低減を促し、太陽光発電設備等をより導入しやすくすることで、普及拡大を図る。
- 三重県と市町が連携し、県内全体で令和5年5月16日から実施。
- 対象となるのは住宅用・事業者用の太陽光発電設備等（10kW未満）

COOL CHOICEの推進 ～みえ省エネ家電推進協力店舗～

みえ省エネ家電推進協力店舗
脱炭素社会推進のため、省エネ家電の普及啓発に取り組んでいます！

地球にもくらしにもやさしい 省エネ家電に買い替えよう！

くらべてみよう！
10年前の家電と最新家電の省エネ性能

家電種別	2009年	2019年	省エネ率
冷蔵庫	550~490 kWh/年	293 kWh/年	約47%
エアコン	978 kWh/年	811 kWh/年	約17%
液晶テレビ (40V型)	144 kWh/年	84 kWh/年	約42%
LED照明	136 kWh/年	68 kWh/年	約50%

統一省エネラベルをチェック！
省エネ性能 4.2
年間電気代 6,720円

最新省エネ家電への買い替えは、CO₂を減らし、脱炭素社会づくりへの貢献だけでなく、電気代の節約や利便性の向上にもつながります！

省エネ家電の情報は「みえ省エネ家電推進協力店舗」を活用しましょう！

- 省エネ家電製品の省エネルギー性能、省エネルギーに役立つ使用方法等の情報を積極的にわかりやすくアドバイスする家電小売店を、県が「みえ省エネ家電推進協力店舗」として登録しています。
- みえ省エネ家電推進協力店舗で製品の省エネ性能等のアドバイスを聞き、自分にあった省エネ家電を見つけてみませんか。
- みえ省エネ家電推進協力店舗に関する詳細はこちら
<https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200134.htm>

- 省エネ家電の省エネ性能等をわかりやすく伝えていただけの店舗を「みえ省エネ家電推進協力店舗」として登録

協力店舗は、県HPに掲載

<HPアドレス:>

<https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200134.htm>>

(520店舗 (R5.5.10時点))

COOL CHOICEの推進 ～みえ省エネ家電推進協力店舗～



みえ 三重県民のみなさま限定

省エネ家電

★ ★ ★ ★ ★

購入応援キャンペーン

家計と環境にエコ!
今が買い換えのチャンス!

省エネ家電購入でキャッシュレスポイントをプレゼント!

＼期間延長となりました！

購入対象期間		申請受付期間	
2022年	2023年	2022年	2023年
12月1日(木)～5月17日(水)		12月22日(木)～5月24日(水)	

◎申請はおひとり様1回限りです。申請受付期間が3月7日(火)までの申請チケットでも申請いただけます。
※ポイント付上限に達した場合、申請受付期間に問わず早期に終了する場合がございます。申請はお早めにお願います。

**キャンペーン期間中に対象店舗で対象の省エネ家電を購入いただいた
三重県民のみなさまに購入額に応じてキャッシュレスポイント等をプレゼント!**

対象品目

対象となる製品をキャンペーンサイトや店頭でよくご確認の上、ご自宅に適した製品をお選びください。



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



LED照明器具



電気温水機器
(エコキュート)

※対象製品は、右側の要件に該当する製品のうち製造エネルギーが提供される「省エネ製品情報サイト」に掲載されているものに限られます。対象製品一覧をご覧ください。

統一省エネラベル 省エネ性能

★★★★☆ ★4以上(旧基準)	★★★☆☆ ★3以上	★★★★☆ ★4以上	★★★★☆ ★4以上
★★★☆☆ ★3以上(新基準)			

ポイント交付額

合計15万円以上の購入	3万円分のポイント交付
合計10万円以上15万円未満の購入	2万円分のポイント交付
合計5万円以上10万円未満の購入	1万円分のポイント交付

※省エネ家電のご購入金額(税込・合計金額も可)

好きなキャッシュレスポイントを選んで交換







※PayPayはPayPayアプリをインストールし、au PAYはauアプリをインストールし、amazon gift cardはAmazonアカウントを登録する必要があります。nanacoはnanacoアプリをインストールし、Apple Gift CardはApple IDを登録する必要があります。

※上記以外にプリペイドカード(Visaギフトカード)も選択できます。

郵送での申請は、プリペイドカード(ニラVisaギフトカード)のみとなります。

※キャンペーンは予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。申請チケットをお持ちの場合でも申請受付期間でのポイント交付となります。お早めに申請をお願いします。製品が納入されない申請でもさせていただきますので、必ず購入前に購入予定店舗に在庫状況を確認してください。また「マイページ」にはポイントの残高が確認できますが、申請チケットは発行済みと表示されても、実際のポイント残高は0円の場合、申請により変更される場合があります。

- ・みえ省エネ家電推進協力店舗で対象の省エネ家電を購入いただいた県民の方にキャッシュレスポイント等をプレゼントするキャンペーンを実施
- ・総申請数は14,352件
- ・購入された省エネ家電の数は15,180件
- ・買い替えによるCO2排出削減効果は(1年あたり)約2,024 t-CO2

COOL CHOICEの推進 ～宅配事業者等と連携した再配達削減の取組～

Mission ZERO 2050 Mie

ライフスタイルに合わせた受け取り方を選択しましょう！

簡単 便利 脱炭素

日時・時間帯指定

自宅以外での受取方法の活用
宅配ロッカー コンビニ受取

宅配業者が提供するサービスの利用

再配達削減により削減されている労働力は1.8倍時間
※1台あたり10人分の1人ドライバーは、1日中再配達を削減している訳ではありません。

再配達削減により削減されるCO₂はおよそ42万トンを削減します。

1回で受け取れますか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

日本郵便株式会社 ヤマト運輸 三重県 桑名市
 問い合わせ先：三重県環境生活部地球温暖化対策課 電話 059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

あなたの地域では、自宅以外でも下記の場所でも荷物が受け取れます！

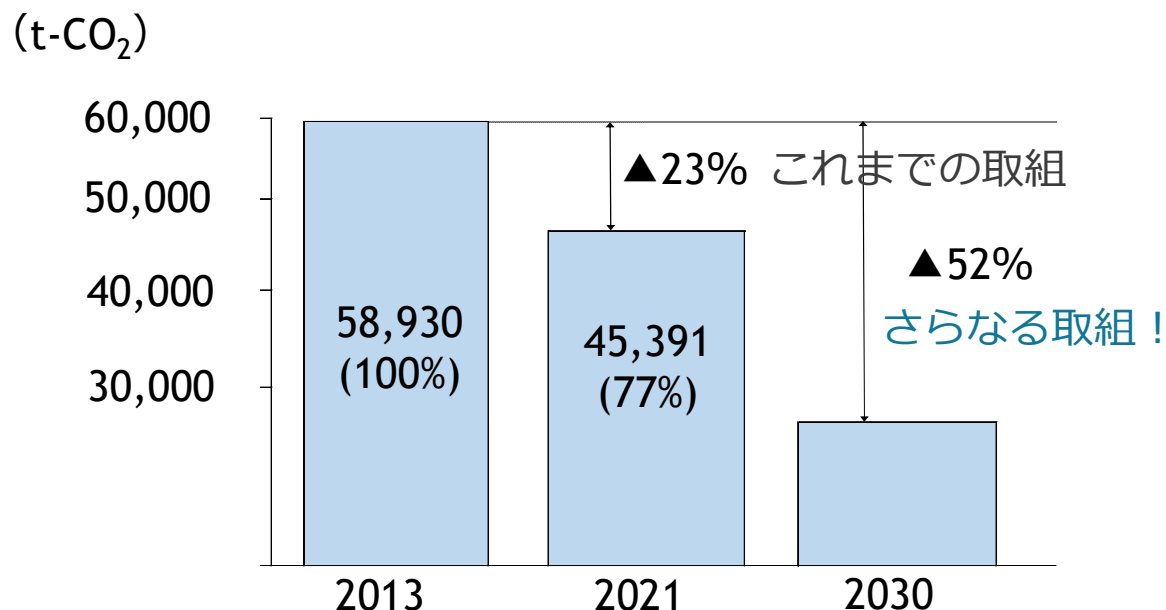
荷物を**1回**で受け取り、CO₂を減らしましょう！



荷物を**1回**で受け取り、CO₂を減らしましょう！



三重県庁の取組



削減目標

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を 2013年度比 **52%削減**

(旧目標 40%削減)

主な削減取組

- 県有施設全体に2030年度までに**LED照明**を導入する取組を進めます。
 - 公用車の新規購入・更新の際には**原則電動自動車**とします。
 - 県有施設への**自家消費型太陽光発電設備**の導入を促進します。
 - **PPAモデル等による再エネ導入**や県有施設での**再エネ電力の調達**を検討します。
- 新規建築物については、**原則ZEB oriented相当以上**とすることをめざします。

環境教育・環境学習の推進

三重県環境学習情報センター



三重県地球温暖化防止活動推進センター



➤ 三重県環境学習情報センター

地球温暖化等の環境問題を自分事として捉え、自ら行動する人づくりに向けて、学校等の見学・実験・工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための各種講座、地域リーダー養成講座を開催

➤ 三重県地球温暖化防止活動推進センター

「三重県地球温暖化活動推進員」が実施する出前講座やイベント等の普及啓発活動を支援

三重県における産業廃棄物 行政代執行4事案について

令和5年7月31日
令和5年度第1回サステナビリティ委員会
環境生活部環境共生局廃棄物対策課

はじめに

- 産業廃棄物の**不法投棄**や**不適正処理**により、地下水汚染や有害ガスが発生し、**生活環境保全上の支障のおそれ**があった4事案について、**行政代執行による対策工事**を実施

①桑名市五反田事案

②桑名市源十郎新田事案

③四日市市大矢知・平津事案

④四日市市内山事案



令和4年度未完了

令和元年度未完了



- 行政代執行による対策工事は**産廃特措法※**に基づく**国の財政支援**を受けながら実施

【※特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法】（平成15年6月18日制定 → 令和5年3月31日失効）

☞平成10年6月17日以前に行われた不法投棄等について、都道府県等が行う特定支障除去等事業に対し、国が支援措置を講ずるもの

☞事業費の**90%**が**起債対象**となり、その内**1/2**が**特別交付税措置**される

事業費 = 特例地方債 + 一般財源	
一般財源 (10%)	一般単独事業債(充当率90%)
	(元利償還交付税措置50%)

桑名市五反田事案

● 事案概要

☞揮発性有機化合物（VOC）や1,4-ジオキサンを含む廃油などの産業廃棄物の不法投棄により、周辺地下水が汚染された

● 生活環境保全上の支障等

☞VOCや1,4-ジオキサンによる汚染の拡散により水道水源や農業用水の利用、内水面漁業に支障を生じるおそれ

● 対策工事の概要

☞実施期間：平成13年度～令和4年度

☞事業費：約70.4億円

☞対策目標：不法投棄地周辺の地下水が、環境基準が達成された状態に保たれていること

☞対策内容：事案地（約2,900㎡）を遮水壁で封じ込め、一部の廃棄物を掘削除去するとともに、汚染地下水を揚水浄化する



不法投棄発覚時の状況



遮水壁の設置

桑名市五反田事案



遮水壁の設置



汚染地下水の水処理施設



廃棄物掘削時の事案地全景



テント内での廃棄物の掘削



汚染地下水の揚水浄化



対策終了時の事案地全景

☞ 対策工事の結果、対策目標を達成したため、令和5年3月31に行政代執行を終了

桑名市源十郎新田事案

● 事案概要

☞ ポリ塩化ビフェニル（PCB）や揮発性有機化合物（VOC）を含む産業廃棄物の不法投棄により、地下水が油で汚染され河川敷から滲出

● 生活環境保全上の支障等

☞ PCB等を含む油の拡散により水道水源や農業用水の利用、内水面漁業に支障を生じるおそれ

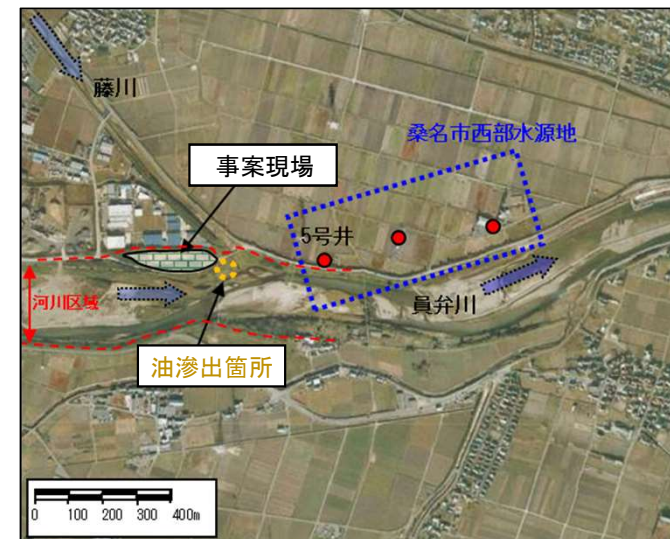
● 対策工事の概要

☞ 実施期間：平成23年度～令和4年度

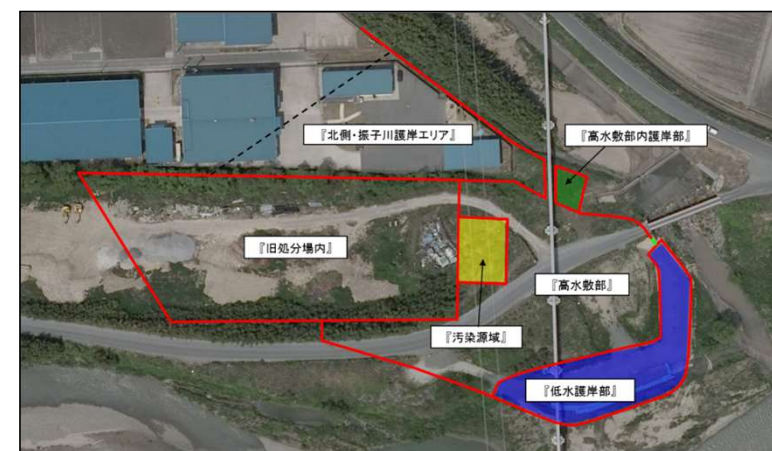
☞ 事業費：約85.6億円

☞ 対策目標：河川にPCB等を含む油が滲出せず、地下水にもPCB等を含む油の拡散が認められないこと

☞ 対策内容：油汚染範囲（15,000m²）を鋼矢板で囲い込むとともにエリア分けし、エリア毎に油を回収する



事案地周辺の状況



鋼矢板による囲い込みとエリア分け 5

桑名市源十郎新田事案



鋼矢板による囲い込み



釜場掘削による油回収



出土したコンデンサ素子 (PCB汚染源)



埋設ドラム缶 (630本) の撤去



熱処理によるVOC汚染の浄化



対策終了時の事案地全景

☞ 対策工事の結果、**対策目標を達成したため、令和5年3月31に行政代執行を終了**

四日市市大矢知・平津事案

● 事案概要

☞ 産業廃棄物処理業者が許可容量を大幅に超える産業廃棄物を埋め立てた、大規模な不適正処理事案

● 生活環境保全上の支障等

☞ 廃棄物の飛散流出や浸出水の拡散により生活環境に支障を生じるおそれ

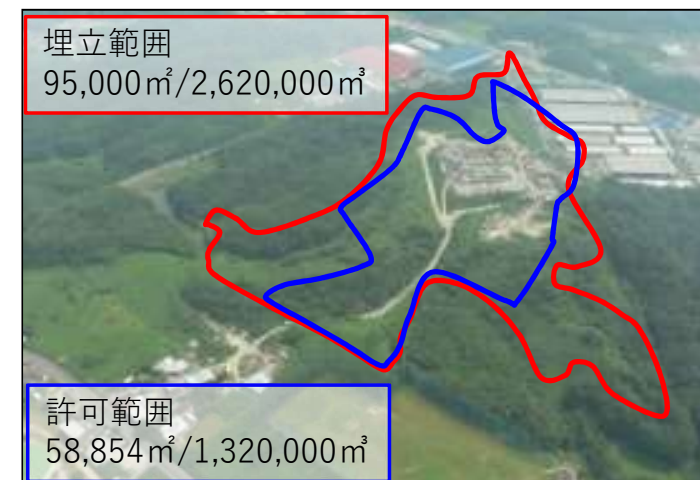
● 対策工事の概要

☞ 実施期間：平成25年度～令和4年度

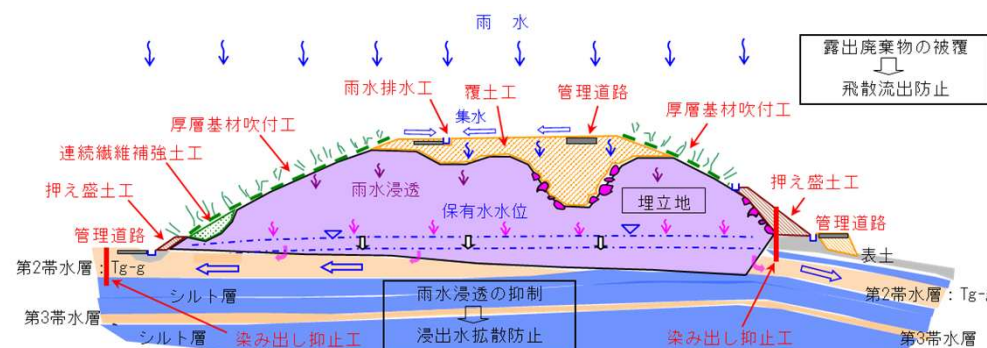
☞ 事業費：約32.3億円

☞ 対策目標：周辺への廃棄物の飛散流出が防止され、放流水が環境基準以下を達成した状態が保たれること

☞ 対策内容：廃棄物を覆土し、鋼矢板や地中壁で浸出水の拡散を防止するとともに、雨水排除のための調整池等を整備する



事案地の状況



対策工事の概要

四日市市大矢知・平津事案



鋼矢板による浸出水の拡散防止



埋立区域天端の覆土



法面への厚層基材の吹付



雨水排水路の整備



雨水調整池の設置



対策終了時の事案地全景

☞ 対策工事の結果、対策目標を達成したため、令和5年3月31に行政代執行を終了

四日市市内山事案

● 事案概要

☞ 産業廃棄物処理業者が許可品目外や許可容量を超える産業廃棄物を埋め立てたことにより、硫化水素やメタンガスが発生した不適正処理事案

● 生活環境保全上の支障等

☞ ガスの流出により、周辺への悪臭や火災発生などの支障を生じるおそれ

● 対策工事の概要

☞ 実施期間：平成24年度～令和元年度

☞ 事業費：約19.2億円

☞ 対策目標：法面崩壊等による廃棄物の飛散流出が防止され、硫化水素が敷地境界基準を満足し、メタンガスの滞留による火災のおそれが無い状態が保たれること

☞ 対策内容：酸化剤の注入により硫化水素ガスの発生を抑制した後、廃棄物の整形覆土を行い、飛散流出の防止に加えガスの発生に繋がる雨水を排除する



事案地の状況

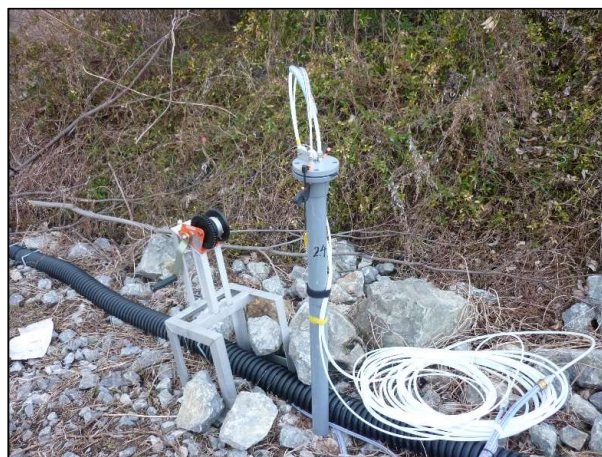


不適正処理の状況

四日市市内山事案



霧状酸化剤注入装置



霧状酸化剤注入井戸 (47本)



事案地内の注入配管



廃棄物の撤去整形



廃棄物の場内運搬



対策終了時の事案地全景

☞ 対策工事の結果、**対策目標を達成したため、令和2年3月31に行政代執行を終了**

おわりに

● 行政代執行の終了した事案

☞ 本年度以降は、生活環境保全上の支障のおそれが除去された状態が維持されていることを確認するための、水質モニタリングや工作物の目視点検等を実施

● 産業廃棄物の不適正処理等を防ぐための取り組み（廃棄物監視・指導課）

☞ 不法投棄の早期発見や未然防止につなげるための、ドローンを活用した監視の実証試験

☞ 近年の不適正処理廃棄物の大部分を占めている建設系廃棄物への対策として、事業者を対象とした建設系廃棄物適正処理セミナーの開催や法令周知マンガの作成 など



セミナー開催の様子



法令周知マンガ

海岸漂着物対策の取組について

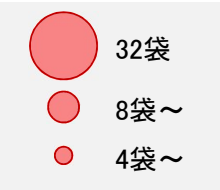
令和5年7月31日
令和5年度第1回サステナビリティ委員会
環境生活部環境共生局大気・水環境課

漂着ごみの概況調査・分類調査

■ 概況調査

93海岸の漂着ごみ量(自然物含)を目測で調査

○ 令和4年度調査結果
(年2回調査・平均)



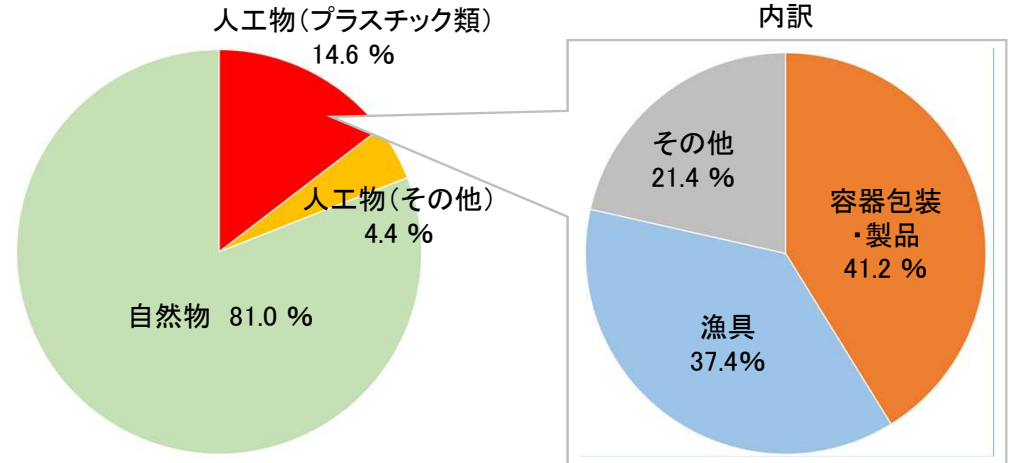
伊勢湾の湾口部付近に
多い傾向

■ 分類調査

漂着ごみを種類別に分類し、容積等を調査

○ 令和4年度調査結果
(3地点合計・容積換算)

調査地点
・ 鼓ヶ浦海岸(鈴鹿市)
・ 奈佐の浜海岸(鳥羽市)
・ 阿児の松原海岸(志摩市)



自然物(流木)



製品(ボトル・キャップなど)



漁具(フロート)

回収・処理の取組

■ 奈佐の浜海岸(鳥羽市)での回収の様子



ボランティアによる回収(H30.10.14)



海岸管理者による回収(H30.10.24)

発生抑制の取組

■ これまでの普及啓発事業（平成25年度～）

- ・ラッピング電車・バス
- ・シネアドの上映
- ・啓発パネルの展示
- ・啓発TVCMの放映（夏期・冬期）
- ・YouTubeで啓発動画の配信
- ・SNSを活用した情報発信
- ・FMラジオ番組への出演
- ・出前トークでの講義
- ・環境イベントへのブース出展
- ・啓発物品の提供



ラッピングバス（平成25年度）



啓発パネル（平成30年度～）



啓発TVCM・動画配信（令和元年度～）



啓発物品の提供



出前トーク

「三重の環境美化プロジェクト ～楽しくひろって三重をきれいに！～」



ごみ拾いSNS「ピリカ」

投稿



The screenshot shows the '三重の見える化ページ' website. At the top, there's a header with the title '三重の環境美化プロジェクト' and a subtitle '楽しくひろって三重をきれいに！'. Below the header, there's a banner with various images related to the project. In the center, there are two large digital counters: '2022年7月以降ののべ参加人数' (Total number of participants since July 2022) showing '5,632' and '2022年7月以降の拾われたごみの数' (Number of trash collected since July 2022) showing '624,002'. Below the counters is a map of the Kinki region with several location pins in Mie Prefecture. To the right of the map, there's a vertical list of small images showing collected trash. At the bottom right, a white box contains the text: '令和4年度末実績 参加人数:4,370人 拾われたごみの数:543,896個'. The footer of the page includes 'Powered by Pirika' and 'Google'.

三重県の見える化ページ

発生抑制の取組

■ 広域連携の取組

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」

広域連携による取組として、愛知・岐阜・三重の各地で実施された清掃活動の情報を取りまとめ、情報発信しています。(平成20年度から取組を実施)

年度	参加団体数				参加人数			
	三重	愛知	岐阜	計	三重	愛知	岐阜	計
H30	50	10	15	74	35,063	31,109	65,766	131,938
R1	61	9	15	85	30,105	26,426	59,977	116,508
R2	58	10	11	79	23,699	1,735	21,366	46,800
R3	62	9	12	83	17,496	11,926	22,075	51,497
R4	64	8	12	84	23,252	2,527	34,247	60,026



発生抑制の取組

伊勢湾の海岸漂着物対策を推進していくために、伊勢湾流域圏の自治体が緊密に連携していくことが大切

「海岸漂着物対策検討会」の開催

- ・平成24年度から三県一市で構成する海岸漂着物対策検討会を開催
- ・広域での発生抑制対策の検討、各県市の取組の情報共有を実施



現地研修会の開催

- ・海岸漂着物対策検討会では現状把握を目的に現地研修会を実施
- ・平成27年度から実施（令和元年度～令和3年度は中止）



啓発物品の共同購入

- ・海岸漂着物対策検討会では、平成25年から啓発物品の共同購入を実施
- ・ポスター・パネルの作成
- ・クリアファイルの作成・配布
- ・軍手の作成・配布
- ・ゴミ袋の作成・配布



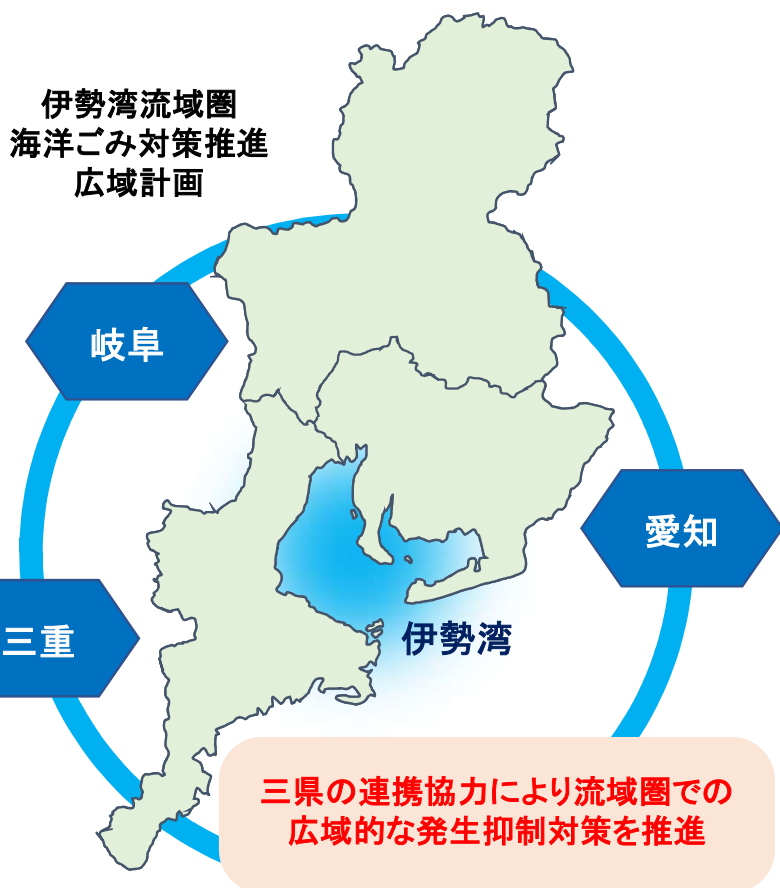
バイオマスプラスチック配合ゴミ袋(令和4年度)

国への提案・提言

- ・海岸漂着物対策検討会として環境省へ提言・提案
(補助金に係る安定的かつ十分な予算の確保、自治体負担の低減)



発生抑制の取組（伊勢湾流域圏の広域計画の検討）



- ・海洋ごみ対策を更に強力に推進していくため、令和2年度から、複数自治体が共同して策定する「広域的な地域計画」の必要性を協議し、計画の策定に向けた検討を進めてきた
- ・広域計画では、流域圏の共通理念や取組の基本方針をまとめる
- ・令和5年度末に策定予定

流域圏の共通理念

“森・川・海のつながりを大切に”

内陸地域から沿岸地域までの関係主体がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、流域圏が一体となって伊勢湾の海洋ごみ対策を実施

美しく健全で活力ある伊勢湾の再生

取組の基本方針



調査・研究による
実態把握



発生抑制対策
の推進



関係主体間の
連携体制の確保